

高圧蒸気滅菌装置購入に係る一般競争入札公告

山梨県森林総合研究所が発注する「高圧蒸気滅菌装置」の購入に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和2年6月18日

山梨県森林総合研究所長 渡辺 真悟

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
高圧蒸気滅菌装置 1式
- (2) 購入をする物品等の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- (3) 納入期限
令和3年3月15日
- (4) 納入場所
山梨県森林総合研究所（南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1）

2 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
 - ④ 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - ⑤ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 購入をする物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができることを、別に定めるところにより明らかにした者であること。
- (4) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成14年2月28日山梨県告示第64号）に規定する資格を有し、山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であり、かつ「希望種目」の大区分が「理化学・医療器械類」で登録を受けている者であること。

※競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会先

（郵便番号）400-8501

（所在地）山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

（機関名）山梨県出納局管理課調度担当

（電話番号）055-223-1395

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所等

この公告の日から令和2年6月24日（水）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで、山梨県森林総合研究所管理棟（南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1）において一般の縦覧に供する。

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和2年6月24日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、山梨県森林総合研究所管理棟（南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1）において直接交付する。

(3) 一般競争入札の参加資格の確認

入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日時 令和2年7月8日（水）午後1時30分
- ② 場所 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1
山梨県森林総合研究所管理棟

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- ① 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- ② この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- ③ 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第108条の2の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
- ④ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- ⑤ ①から④までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

(6) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4 その他

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 違約金の有無 有

(5) 前払金の有無 無

(6) その他

① 落札者が契約締結までの間に、2に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

② 詳細は、入札説明書による。

③ 問合せ先 山梨県森林総合研究所（総務スタッフ）

電話0556-22-8001

ファックス0556-22-8002

※ファックスを送信した場合は、必ず電話連絡すること。